

中小企業等における感染拡大防止対策助成金

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立のため、業界団体等が作成した「感染拡大予防感染拡大予防ガイドライン」（ガイドライン）に基づいて行う対策経費を助成します。

対象

令和4年4月1日以降に実施した、ガイドラインに基づく感染拡大防止対策にかかる経費
消毒・衛生管理費用

例：消毒液・アルコール液の購入、従業員のマスクやフェイスシールドの購入、
手洗い場へのペーパータオルの設置 等

飛沫(ひまつ)感染対策費用

例：座席間への仕切り（アクリル板、透明ビニールシート等）の設置 等

換気対策費用

例：二酸化炭素濃度測定器の設置、窓開け換気のための網戸設置 等

非接触対応費用

例：キャッシュレス機器の導入、センサー付き蛇口の設置 等

参考：業種ごとの感染拡大予防ガイドライン（内閣官房HPへのリンク）⇒

※福井県の「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示している必要があります。



助成額

助成額：過去に本助成金と対象経費が同様の助成金の支給を受けたことがある事業所
…上限5万円／事業所

過去に本助成金と対象経費が同様の助成金の支給を受けたことがない事業所
…上限10万円／事業所

※いずれの場合も下限はありません

助成率：4／5

申請期間

令和4年6月13日（月）～令和4年8月31日（水）※当日消印有効

申請方法

郵送 または [専用ホームページ](#)からのオンライン申請
（宛先）〒918-8003

福井毛矢郵便局留め

福井県感染拡大防止対策助成金事務局 宛て

申請書類は[ホームページからダウンロード](#)（このコードからアクセスできます↑）
するか、県内各市町の窓口、県内各商工会議所、商工会の窓口で入手してください

※持参による申請は受け付けていません。

※郵送の場合は「簡易書留など郵便物の追跡ができる方法」でお送りください。



【お問合せ先】

福井県感染拡大防止対策助成金コールセンター

☎0776-50-6860 受付時間：平日9時～17時（土日祝日を除く）